

# 公益財団法人日本特産農産物協会 情報セキュリティ基本方針

平成30年3月16日

公益財団法人日本特産農産物協会  
理事長 雨宮 宏司

公益財団法人日本特産農産物協会（以下、「協会」という。）は、情報セキュリティ基本方針を次のとおり定め、情報セキュリティを確保するために必要な対策を講じることにより、協会の業務を遂行する上で取り扱う情報資産を適切に管理します。

## 1 情報資産の管理体制と情報セキュリティポリシーの整備

協会は、情報資産の管理運用におけるセキュリティの維持及び改善のために必要な管理体制を整備するとともに、所要の情報セキュリティ対策を内部規程として定めます。

## 2 リーダーシップ

協会の理事長は、本方針に沿って情報セキュリティポリシー（基本方針及び各種の情報セキュリティ対策）を役職員に周知徹底するとともに、その実施に必要なリソースの確保など、所要の対策を講じます。

## 3 法令の遵守

協会の役職員は、事業で利用する情報資産に関連する法令、規制、規範、ガイドラインとともに、当協会の情報セキュリティポリシーを遵守します。

## 4 情報セキュリティリテラシーの向上

協会の役職員は、情報セキュリティの維持及び改善のために必要な知識、技術の習得に努め、情報セキュリティリテラシーを向上させることに取り組みます。

## 5 違反及び事故への対応

協会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範に関する違反及び情報セキュリティ事故への対応のための体制を整備し、違反及び事故の影響を低減します。

## 6 情報セキュリティポリシーの見直し

定期的に情報セキュリティ実施状況の検証を行ない、その結果及びIT技術の高度化や利用環境の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直します。